

クリニック外来を受診される患者さまへ

## 会計番号制・自動精算機の導入のご案内

当院は、多くのご要望をいただいております会計待ち時間の目安として、11月27日(月)より『**会計番号制**』の導入と、『**自動精算機**』による会計を開始いたします。また、外来診療費のお支払いについて、クレジットカードによるお支払いも、12月以降での対応を予定しております。会計番号制及び自動精算機の導入に際し、患者さまへご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 【診療後～お支払いの流れ】

- ① 診療終了後、会計窓口にて順路案内票のバーコード部分を読み取り、会計番号札をお取りください
  - ② 表示盤に会計番号が表示されるまで、お待ちください
  - ③ 診療費の計算ができましたら、表示盤に会計番号が表示されます
  - ④ 会計番号札または診察券を自動精算機に通し、診療費をお支払いください
  - ⑤ 処方せんが交付される患者さまは、処方せん交付窓口へ領収書をご提示いただき、処方せんをお受け取りください
- ※ 時間外診療の預り金精算など一部のお支払いについては、これまで通り有人窓口会計にてお取り扱いいたします